

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和7年度 第2回 芦屋市女性活躍推進会議
日時	令和8年2月13日(金) 午後1時30分～午後3時
場所	芦屋市役所分庁舎2階 大会議室
出席者 (敬称略)	会長 中里 英樹 副会長 萩原 紫津子 委員 鹿島 圭子、勝部 尚樹、高木 良太、中村 馨乃信、 橋野 浩美、須澤 美佳、長谷 啓弘、新妻 佐奈江 欠席委員 小山 ゆり、西海 文子
事務局	市民生活部長 和泉 みどり 市民生活部市民室主幹(女性活躍支援担当) 小杉 頼子 市民生活部市民室人権・男女共生課長 竹内 浩文 市民生活部市民室人権・男女共生課男女共生係長 今泉 公佑 市民生活部市民室人権・男女共生課員 長谷川 智信 市民生活部市民室人権・男女共生課員 橋本 麻理奈 市民生活部市民室人権・男女共生課女性活躍コーディネーター 桐山 衣代
会議の公開	■ 公開 ----- □ 非公開 □ 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者全員の賛成により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議事：令和8年度実施予定の男女共同参画に関する市民・職員意識調査について
- (3) その他：令和8年度第1回女性活躍推進会議について
- (4) 閉会

2 提出資料

- 令和7年度第2回芦屋市女性活躍推進会議 次第
- 資料1：調査項目検討にあたっての留意事項
- 資料2：市民意識調査 調査項目(案)
- 資料3：職員意識調査 調査項目(案)
- 資料4：前回(令和3年度)の市民意識調査票
- 資料5：前回(令和3年度)の職員意識調査票

3 審議内容

事務局／小杉：ここからは、中里会長に議事進行をお願いいたします。

中里会長：では、議事に入ります。本日は、令和8年度実施予定の男女共同参画に関する市民・職員意識調査についてご意見等をお伺いします。

まず、事務局より資料の確認と説明をお願いいたします。

●事務局より「令和8年度実施予定の男女共同参画に関する市民・職員意識調査」について資料に沿って説明

中里会長：皆様には、ぜひ自由にご意見をいただければと存じます。いただいたご意見をすべて反映できるわけではなく、審議会や庁内での調整も必要となりますが、検討の俎上に載せてまいります。問を大幅に増やすことは難しい面もありますが、「こうした質問項目を入れるべきではないか」といった具体的なご提案があれば、お聞かせください。まず市民意識調査について、何か意見はありますか。

須澤委員：「資料2 市民意識調査 調査項目（案）」問10の、「女性が職業をもつことについて」という表現についてです。「専業主婦も職業の一つ」であると思うので、別の表現に差し替えるのが望ましいと思います。

中里会長：「就労」という表現になるのでしょうか。この質問項目は国や県にはなく市独自のものですが、経年的な比較を続けている経緯があります。質問項目を変更することで、意識の変化なのか、質問項目を変えたことによる影響なのかが、判別しづらくなる可能性があります。また変更する場合、選択肢の言い回しも変えることとなります。あるいは、「職業をもつ」という言葉に注意書きを入れる対応も考えられますが、選択肢についてはどうでしょうか。

新妻委員：ここでいう「職業」が何を指すのかがあいまいです。「外に出て働く」というイメージなのでしょうか。例えば「子どもができたからといって仕事を辞める必要はない」と考えていても、「外に出て働くなら辞めたほうがいい」と考える人もいるかもしれません。

中里会長：他に類似質問があれば、問自体をなくすこともできるかと思えます。「男性は仕事、女性は家庭を守るべき」といった価値観を問う質問項目と、意図に大きな差はないように見受けられます。選択肢の詳しさに多少の差がある程度ですので、検討の余地があるのではないのでしょうか。

橋野委員：問7の「夫が外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方を問う質問項目について、選択肢が少し不十分ではないかと思いました。単なる賛否だけではなく、例えば「個人の資質によっては男性が主夫をしてもいい」といった多様な考え方があはずです。私自身が回答者だとしたら、今の選択肢ではどれを選べばいいか迷ってしまうため、もう少し選択肢に幅をもたせた方が良いのではないのでしょうか。

中里会長：この質問項目について、いつまで調査を続けるかという議論の余地はありますが、国が長年同じ表現で調査を行っているため、経年変化を見ることができます。

中村委員：問10の「女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。」については、質問項目そのものを変えるより、注意書きを入れるのはどうでしょうか。そうすれば、過去のデータとの比較も可能ですし、影響も最小限に抑えられます。「ここでの職業とは、収入を伴う仕事のことである」と注意書きを加えることで、誤解も防げるはずですが。また、問7で賛否どちらにも決められない人をどう扱うかも重要です。「わからない」と答える人が必ずしも「意見がない」わけではないと思うので、そうした方々の意図をこぼさないような工夫が必要だと思います。

中里会長：「当てはまらない」ケースを拾う選択肢としては、一般的には「どちらともいえない」という選択肢が使われることが多いです。

橋野委員：「どちらともいえない」であれば、「どちらかといえば賛成」や「どちらかといえば反対」とは違ったニュアンスになります。

中里会長：国と県での調査でも、選択肢は「わからない」でしょうか。

勝部委員：国の調査では、ありません。「賛成」「どちらかといえば賛成」「どちらかといえば反対」「反対」の4択です。

勝部委員：前回の調査で、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、世間一般では「反対」が増えている時期に、市では減少するという傾向が見られました。その変化を追い続けるためにも、同じ条件で比較を続けてはどうでしょうか。経緯をふまえると、質問項目は変えない方が良いのではないかと思います。

橋野委員：個人の資質によって役割が変わってきている現状があり、周囲にもそういった方がたくさんいます。そういった方々が、どう回答するのが気がかりです。

中里会長：質問項目の意図としては、社会全体に対する考えです。「賛成」と答える方は、自分の家庭のことだけではなく「社会全体がこうあるべきだ」という、考え方があるのだと思います。「夫が外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考えに、賛成なのか反対なのかといった捉え方での変化をみてきたと思うので、本来なら「わからない」という選択肢はない方が良いでしょう。これまでの「わからない」の回答率はどの程度でしょうか。

萩原副会長：全体では12.7%となっていますね。

勝部委員：国も今回から「わからない」という選択肢をなくしたのでしょうか。

事務局／小杉：今回の調査から国でもなくしています。

中里会長：「わからない」という回答は、男性の若い世代に多いですね。

勝部委員：そもそも「固定的役割分業」という考え方自体をわからないという方もいらっしゃるかもしれません。そういった意味で、「わからない」という選択肢を削ると前回調査との比較はしづらくなりますが、国の調査とは比較しやすくなります。

中里会長：問7の追加質問として、考え方がわからない人に対する質問項目を設けてもいいかもしれません。「わからない」の回答数が多いのであれば、詳細を知ることができる質問項目を入れても良いと思います。

勝部委員：私から2点意見を申し上げます。

1点目は、理学部等への進路選択に関する質問項目の追加についてです。市内外問わず学校教育の影響は大きく、非常に重要な視点であると考えます。国の調査では、ジェンダーギャップについての質問項目の後に、理学部等における不平等感を問う構成となっていました。本案では、国とは異なる順序に設定されていますが、意図はあるのでしょうか。文脈による回答への影響も考慮し、国と同様の構成にするべきではないかと思います。

2点目は、問18の選択肢についてです。前回調査では「見たり聞いたりしたものはない」という回答が約6割に達し、課題として共有されていたと記憶しております。これを受け、国の調査を参考に、どのような手段があれば情報を得やすいかなど、周知の在り方を具

体的に確認できる問を別途設けるのが適切ではないでしょうか。

中里会長：順番の意図についてはどうでしょうか。

事務局／小杉：構成について特に意図があったわけではありませんので、いただいたご意見を参考に、検討させていただきます。

中里会長：周知方法の問について、国の調査を参考に検討をお願いします。

私からも1点、追加の提案です。他市の事例に倣い、「6歳未満のこどもの有無」を判別できる問を追加してはいかがでしょうか。現在の「子育ての分担」に関する問では、成人済みや別居中のこどもも含めた回答が集計されるため、実態の把握が難しくなっています。ターゲットを「未就学児がいる世帯」に絞って分析できるようにすることで、質問項目の意図がより明確になり、実効性の高いデータが得られると感じています。

事務局／小杉：その点についても、改めて検討したいと思います。

萩原副会長：問14の「あなたは過去5年間に、配偶者やパートナーから暴力を受けたことがありますか。」という表現について、2点気になる点がありました。

1点目は、選択肢5の「大声でどなられたり、ことばによる暴力をあびせられた」についてです。現状は「言葉による暴力」に限定されているように見えますが、威圧的な態度や物を叩く、ドアを激しく閉めるといった「言葉以外の心理的暴力」は、どの選択肢に含まれる想定でしょうか。回答者が迷わないよう、含める範囲を明確にできればと思います。

2点目は、選択肢10「あなたがいやがっているのに性的な行為を強要された」の表現についてです。「いやがっているのに」という一言があると、受け取り方によっては「本人が拒否したかどうか」を問うているようなニュアンスを含んでしまい、回答をためらわせる懸念があります。「いやがっているのに」を外し、「性的な行為を強要された」という表現に留める方が、より回答しやすいのではないのでしょうか。

中村委員：「威圧」つまり、「言葉ではない態度による暴力」とも表すことができます。

中里会長：国の調査ではどのようになっていますか。

勝部委員：「身体的、心理的、経済的、性的」の4つのカテゴリーに分類し、括弧書きでその詳細を例示しています。「威圧的な態度」や「物を叩く・ドアを強く閉める」といった行為については、いずれも「心理的暴力」の範疇に含まれるのではないのでしょうか。

中里会長：これまでの調査との継続性は維持しつつも、区分が古くなっている可能性もあるので、国の調査などを参考に問の追加を検討する必要があると思います。

事務局／小杉：国の集計を確認したところ、身体的暴力については発生頻度までを問う形式が採用されています。一方で、暴力の有無に関しては「身体・心理・経済・性的」の4分類に留まっています。

中里会長：DVの定義や捉え方によって調査結果が大きく左右される質問項目ですので、今回の指摘事項を踏まえ、改めてご検討いただくということでもよろしいでしょうか。

事務局／小杉：検討します。

長谷委員：勝部委員よりご指摘のあった進路に関する質問項目についてですが、大学の所在地や学費、国公立・私立の別、あるいは研究内容といった一般論的な要因が回答に強く影響する懸念があります。調査の意図をより明確にするためには、周囲の環境や人間関係に着目し、「本人の進路選択に最も強い影響を与える人物は誰か」といった、意思決定の主体に焦点を当てた構成に改めるべきではないでしょうか。

中里会長：あえて「本人の意思」を項目から外すことで、本人以外のどのような属性や環境が影響を及ぼしているのかを可視化しようとする意図が伺える選択肢ですね。

勝部委員：社会状況の変化に伴い流動的な側面がありつつも、進路選択における判断基準としては一般的なものとして定着している印象です。

長谷委員：そうですね。質問項目と選択肢との間に若干の乖離があるように見受けられます。

事務局／小杉：長谷委員のご発言について、国の調査事例も参考にしながら、検討させていただきます。

中里会長：独自の質問項目を追加する際、複数選択方式であれば、選択肢が多少増えたとしても全体の回答状況にそれほど大きな支障は生じないはずですが、次に、職員意識調査について何か意見はありますか。

中里会長：前回調査の結果を踏まえ、2点意見を申し上げます。

1点目は、世代間における課題認識の相違についてです。「女性が離職をしないで職場で活躍するための課題」の間に対する回答について、30代女性が「長時間労働や、勤務時間に柔軟性がないこと」という環境面を課題視する一方、50代や、係長・課長補佐級の女性は「女性自身の意識改革」を挙げるなど、認識の乖離が顕著です。双方が「相手側に問題がある」と捉えている現状を打破するため、このギャップの要因を探る問の追加を検討すべきです。

2点目は、働き方改革の質の変容を捉える質問項目についてです。男性の育児休業取得率は向上傾向にあるものの、取得期間においては依然として大きな男女差が存在します。前回調査では、若手女性職員が「女性自身の意識改革」以上に「職場の構造的な問題」を課題視しているという結果が出ていました。男性の家庭参画や働き方改革が進展する一方で、なぜ30代を中心とした女性層がさらなる職場改革を求めているのか、その真意を具体的に抽出できる質問項目の拡充を検討すべきです。今後の施策に活かすための指標として、意見を添えさせていただきます。他に意見はありますか。

長谷委員：問3の選択肢について、「再任用」に該当する職員が定年年齢の引き上げの関係で職員数が減少しています。また、「技能長」についても人数としてはそれほど多くないため、「再任用」、「技能長」に該当する職員については、「一般職員」へ含めても良いのではないのでしょうか。

中里会長：問6の「各分野において、男女の地位が平等になっていると思いますか」について、職員意識調査へ含める必要はありますか。市民意識調査の結果との差を測るためでしょうか。実際に、調査結果報告書において、市民意識調査の調査結果と比較していますか。

事務局／小杉：していません。質問項目に含めるかどうかも踏まえて、再度検討します。

須澤委員：育児休業取得中に、バックアップを担う方への報酬に関する問を追加してはいいでしょうか。育児休業取得者が「周囲への申し訳なさ」を感じるという声は根強く、取得をためらわせる大きな要因の一つになっています。もし、バックアップを行う方に対して正当な報酬が支払われる仕組みがあれば、取得者の心理的ハードルは大幅に下がるはずです。

中里会長：確かに、罪悪感をよくある理由ですが質問項目には入っていません。「職場の雰囲気」という言葉に漠然と含まれてはいますが、どちらかという個人「意識」の問題だと思います。

勝部委員：問13の選択肢にある「代替要員の確保」の表現に近いですが、取得者が感じる「罪悪感」を凶るのであれば、他の選択肢が必要かもしれません。

鹿島委員：問8の育児の「外部サービス」という表現について確認ですが、ここには親や義理の親によるサポートは含まれないのでしょうか。

中里会長：本設問において、想定されているのはどちらのケースでしょうか。例えば、保育施設等を利用しながら、夫婦で育児を半々に分担している人は、どの選択肢を選ぶべきなのでしょう。通常の共働き世帯で施設を利用している場合、「外部サービスを利用しながら」という選択肢を選ぶことになるのでしょうか。

鹿島委員：親に送迎を頼んでいる場合もあるので、夫婦で完結しているとは限りません。

中里会長：「外部サービス」に、親も含めている場合もあるかもしれません。

鹿島委員：質問の意図として、育児が夫婦だけで完結しているのか、それとも第三者の手を借りているのかを調査したいのであれば、それは支払いの有無、収入面の有無にも関わってきます。

中里会長：保育所、訪問介護、家事代行などを「外部サービス」として例示しているので、親は入れてないように思います。

事務局／小杉：回答者によって捉え方が分かれている可能性はあります。ご自身と配偶者で完結しているのかを問いたい質問項目です。

中里会長：質問項目の「保育所、訪問介護、家事代行」という箇所を、「親からの支援を含め、夫婦以外の手を借りながら」といった表現にするのが良いかもしれません。また、月に1回程度、祖父母に頼むといったケースも想定されるため、「日常的に」といった言葉を入れるなど、意図が正確に伝わる表現を検討してみてください。

事務局／小杉：親の存在に言及した方が良いとは思いますが、国や県で同様の質問項目があるため、それらとの比較可能性も踏まえて検討します。本設問は、育児が家庭内で完結しているのか、あるいは報酬の有無に関わらず「外部サービス」の手を借りているのかを問うものであると理解しています。

中里会長：「同居家族以外の支援を受けているか」という支援の種類を問うものと、「夫婦間での役割分担」を問うものとの2問に分けた方が良いと思います。これらを一緒にしてしまうと、それぞれの実態が見えなくなってしまいます。

須澤委員：「外部サービス」には、保育施設も含まれるのでしょうか。

中里会長：外部利用の比率の高さから推察すると、保育施設を利用していない層が、この質問項目で「利用していない」を選択していると推測できます。

中村委員：こどもの年齢によって、小学校以降は学童保育など利用できるサービスが限られるため、状況も変わってきます。また、育児は同一世帯を想定しやすい一方、介護は必ずしも同一世帯とは限りません。国の調査項目にも含まれているため、判断が難しい部分ではあります。

中里会長：この問は、規範を問うているのか、あるいは現状の動向を問うているのかが不明確であり、設問の意図が曖昧な内容となっています。

事務局／小杉：この質問項目は、育児と介護について一挙に聞いており、「現在は育児のみで介護はしていない」という人も、将来的に介護が必要になった際に外部サービスを利用したいか、という意向も含めて把握しようとしているため、こういった項目になっています。

中里会長：解決策があるわけではありませんが、そういった危惧があるということを意見としてお伝えします。

事務局／小杉：国・県の調査との比較も踏まえ、この問については研究させていただきます。

中村委員：介護の場合は同居ではないケースも多くありますが、育児の場合は同一家庭の中で育てるものなので、必ずしも同一世帯の事情とは限りません。

事務局／和泉：本設問は、「自分がどれだけ関わりたいか」「相手にどれだけ関わってほしいか」という意向を問う質問項目であると考えています。質問項目の最後が「どちらが分担するのか」という選択肢になっていることで、回答者は、外部サービスの利用の有無を判断した上で、最終的に「自分が主に行うのか」「半分に分担したいのか」という選択をします。仕事を継続しながら、自身がどれだけ関わりたいかを聞き出す意図の質問項目であると、回答者は想定するのではないかと思います。

中里会長：職員の意識調査にこうした問を全て入れるのではなく、意義のある質問項目のみへ絞り込んでも良いと思います。

勝部委員：質問項目数は職員の回答率にも関わると思います。

橋野委員：回答する方が何について回答するのか分かるように、問の最初に「～について質問します」といった、何に関する質問かを記載してもよいかもしれません。

中里会長：他はいかがでしょうか。

勝部委員：市民意識調査について、国の調査と比較すると、夫婦別姓に関する質問項目が含まれていません。これは、市として対応のしようがないため、あえて入れていないという考えなのでしょうか。

事務局／小杉：検討はいたしました。問として設けたとしても、現状市としてできること

には限りがあるため、入れていません。

勝部委員：市議会でも意見が分かれているテーマであると思います。様々な自治体が要望を出していますので、その判断材料の1つになるのではないかと思います。

中里会長：時間になりましたので、ここで議事についての審議を終了します。今後の流れについて、事務局から説明をお願いします。

事務局／小杉：たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。いただきましたご意見を活かしながら令和8年度実施予定の意識調査の内容に反映させてまいります。次回開催の予定についてご案内します。今年度の会議は今回が最後です。次回は、今年7月頃に、令和8年度第1回女性活躍推進会議を予定しております。内容といたしましては、「第5次男女共同参画行動計画ウィザス・プランの進行管理について」「第6次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン策定にかかる市民・職員意識調査の実施について」を予定しています。

中里会長：それでは、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。